

議案第 3 5 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 19 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
68	小津畷前新田線	起点 小津町字畷テ 333 番 2 地先	
		終点 小津町字前新田 675 番 3 地先	
64-135	下蛸路里中 1 号線	起点 下蛸路町字里中 671 番 6 地先	
		終点 下蛸路町字里中 669 番 5 地先	
64-136	下蛸路中条 3 号線	起点 下蛸路町字里中 669 番 5 地先	
		終点 下蛸路町字中条 684 番 1 地先	